

予約制乗合タクシーは**全てフリー乗降**となります。運行経路には路線バスのような停留所はありません。運行経路上であれば、どこでも乗り降りすることができます。

例えば、自宅前が運行経路になっている場合は、自宅前で乗り降りできます。また、自宅前が運行経路になっていない場合は、最寄りの運行地点まで出て、乗ることになります。

予約制乗合タクシーのご利用方法

① 利用登録する



- 市内在住の方は、事前に利用者登録をお願いします。
- 市企画課または総合支所窓口へ利用登録申込書をご提出ください。
(利用する方の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日を記載)
- 市企画課で利用登録証を発行します。(支所では受付のみとなります)

※帰省や観光で来られた方は登録していなくても利用できます。

② 予約します



(1) 路線ごとに担当するタクシー会社が変わります。

使いたい路線を担当するタクシー会社へ電話し、登録してある方は、登録番号をお伝えください。登録していない方は、お名前等をお伝えください。**(午前便を利用したい場合は、利用日の前日の午後5時まで、午後便を利用したい場合は、当日の午前中までご予約ください。)**

(2) 以下について、タクシー会社にお伝えください。

「乗りたい路線名」、「何時の便か」、「どこから乗るか」
「どこで降りたいか」

③ タクシーに乗る

- ②で予約した時間と場所で、タクシーが来るのを待ちます。
- 車両には「乗合タクシー」と掲示してありますので、普通のタクシーと区別がつかます。



④ 料金を支払う

- 停留所はありませんので、経路上であれば好きなところで降りることができます。運転手さんに料金をお支払いください。

お願い

予約の変更やキャンセルの場合は、すぐにタクシー会社へ連絡をお願いします。キャンセル料はかかりませんが、車両が出発すると運行費用が発生しますので、皆様のご協力をお願いします。

乗せて行って
くれる人がいたので、
予約を取り消します。

